

あどみに～評価・相談通信～Vol.4

発行：四国行政評価支局

<Contents>

- i) 四国地域行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせん
- ii) 行政管理・評価セミナーの開催結果
- iii) 「平成30年度行政評価等プログラム」の決定
- iv) 行政評価局調査実施結果
- v) 現地調査中の行政評価局調査

四国地域行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせん

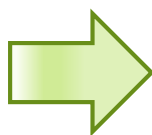
四国行政評価支局では、①駅のホームにおける点状ブロックの設置、②駅の受動喫煙防止対策の推進を求める行政相談を受け、四国旅客鉄道株式会社（JR四国）の特急列車停車駅等を抽出調査したところ、全てのホームに点状ブロックが設置されていない状況や、ホームの屋根付きの待合所や列車が停車する付近等に喫煙場所が設置されており、列車の乗客が他人のたばこの煙を吸わされる状況などが見られました。

当局では、受け付けた相談内容及び調査結果について、民間有識者で構成する四国地域行政苦情救済推進会議に諮り、会議での意見を踏まえ、平成30年2月26日、JR四国に対し、必要な改善を求めるあっせんを行いました。その結果、JR四国において改善（喫煙場所の撤去）が図られました。

<改善前>



<改善後>



<掲載URL>

<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/kujou.html>

※西日本高速道路株式会社四国支社に対し、平成28年度に行ったあっせんの改善状況を平成30年3月19日に公表しました。内容は上記リンク先に掲載しています。

<本件照会先>

四国行政評価支局 首席行政相談官室（担当：金子）

電話：087-826-0675

メール：skk32@soumu.go.jp

行政管理・評価セミナーの開催結果

四国行政評価支局は、行政管理、行政評価・監査業務についての専門的知識及び最新の情報を提供するため、平成30年2月22日（木）に行政管理・評価セミナーを開催しました。

当日は、73機関126人にご参加いただき、「サイバーセキュリティ政策と行政情報化」、「空間的視点から読み解く四国観光の現状と課題」、「南海トラフ巨大地震対策に関する実態調査〈第2次調査〉－避難者対策を中心として－」について、講師の方にご講演いただきました。講演内容などお問い合わせがございましたら、下記照会先までご連絡ください。

<本件照会先>

四国行政評価支局 管理官室
(担当：碓)

電話：087-826-0673

メール：skk15@soumu.go.jp



「平成30年度行政評価等プログラム」の決定

本省行政評価局では、平成30年度以降の行政評価局調査テーマ及び当面の業務運営方針として、「平成30年度行政評価等プログラム」を決定しました。

平成30年度は、「障害者の就労支援」や「更生保護ボランティア」を含む7本の調査や、内閣官房等の関係機関と連携した調査を新たに実施します。

<掲載URL>

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/kyotsu_n/gyouseihyouka_pg.html

※上記URL先のページにて、行政評価等プログラムについてのご意見・ご要望も受け付けております。

行政評価局調査実施結果

本省行政評価局が、平成30年2月中旬から4月上旬にかけて調査結果を公表した案件は、以下の1本です。

「いじめ防止対策の推進に関する調査」

いじめ防止対策を推進する観点から、いじめの早期発見・対処の取組状況、いじめの重大事態の再発防止等の取組状況を調査し、必要な改善措置について勧告

○勧告日：平成30年3月16日

○勧告先：文部科学省、法務省

○URL：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/107317_0316.html

現地調査中の行政評価局調査

平成30年4月現在、四国行政評価支局で現地調査を行っている調査は以下のとおりです。

調査名	現地調査期間
・地籍整備の推進に関する政策評価	平成30年4月～7月
・消費者事故対策に関する行政評価・監視 －医業類似行為等による事故の対策を中心として－	平成30年4月～7月
・女性活躍の推進に関する政策評価	平成30年4月～9月

お問い合わせなどございましたら、下記照会先までご連絡ください。

<本件照会先>

四国行政評価支局 総務課 企画調整係（担当：片桐）

電話：087-826-0671

メール：skk02@soumu.go.jp

※内容に応じて担当課室が対応します。

○四国行政評価支局

(<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku.html>)

住所：高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館6階

電話：087-826-0671

○徳島行政監視行政相談センター

(<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/tokushima.html>)

住所：徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎5階

電話：088-654-1531

○愛媛行政監視行政相談センター

(<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/ehime.html>)

住所：松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎4階

電話：089-941-7701

○高知行政監視行政相談センター

(<http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/kochi.html>)

住所：高知市本町4-3-41 高知地方合同庁舎2階

電話：088-824-4100

※ メルマガに関するお問い合わせは、四国行政評価支局（担当：総務課 企画調整係（skk02@soumu.go.jp））まで。内容に応じて担当課室が対応します。

※ メルマガは、四国行政評価支局のホームページにも掲載しています。